

公共調達審査会審査対象一覧及び審議結果 (公共工事)

[随意契約によるもの]		審査対象期間 平成31年4月1日 ~ 令和元年6月30日 契約締結分				成田空港検疫所					
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとされた会計法令の根拠条文及び理由(金庫競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約異直し計画において一般競争入札等に移行するとされたいが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(落)者数(1者の場合は「1名」、2者の場合は「2名」と付すこと。)
- ④ 新発案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新発」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覽及び審議結果 (公共工事)

[随意契約によるもの] 審査対象期間 令和元年7月1日 ~ 令和元年9月30日 契約締結分 成田空港検疫所

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした事由(金銭競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となつたものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行しては行かないものにあつては、「未着陸」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応募(1者)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新制案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 契約契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

[機密性2] [完全性2] [可用性2]

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (公共工事)

[随意契約によるもの] 審査対象期間 令和元年10月1日 ~ 令和元年12月31日 契約締結分

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の番号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとされた会計法令の根拠条項又は理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	着札率(%)	再減額の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものについては、「低入札」。
- ② 随意契約風画し計画において一般競争入札等に移行して行っていないものについては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(落)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものについては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものについては、「再委託」。

公共調達審査会審査対象一覽及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 令和2年1月1日～3月31日契約締結分 部署名 成田空港検査所

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとされた法令の相違点及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
該当なし											
							(欠席)				

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
 ① 低入札価格調査の対象となつたものにあつては、「低入札」。
 ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていだが移行していないものにあつては、「未措置」。
 ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応募（集）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）
 ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
 ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。